

上村和子 活動レポート

うえむら



こぶしの木 No.72

2018年2月12日発行

「国立市女性と男性及び多様な性の 平等参画を推進する条例」 全会一致で可決!

市議会第4回定例会
(2017.12.1 ~ 12.21)

やっと国立市で、性に関する人権の視点に基づく条例が誕生しました。他の自治体より遅れたの制定でしたが、

おかげで一歩進んだ条例づくりができました。

制定にあたって検討した市民委員会の方々は「あなた」と、一人ひとりに語りかけるような条例を目指したとのことでした。ダイバーシティ(多様性の尊重)が明記された条例となりましたが、それは、ひとりひとり

で、公民館で、企業で、いろんなところで学習の場が持たれることを期待します。

くにたち男女平等参画ステーション開設へ

5月、国立駅高架下に

りか違つし、違いを大切に、尊重しあう地域をつくっていくということですが、本条例が地域に浸透していくために、市内の学校

条例の定める拠点施設として、市はくにたち男女平等参画ステーションを設置します。国立駅東側高架下に、国分寺市と合同で、行政の出先機関が誕生しますが、その中にくにたち駅前市民プラザとして、市民サービスコーナー、会議室

① 条例名に「多様な性」の文言が入る。

女性と男性の二元論を超える理念を明記。(全国初!)

② 条例名で「女性と男性」と表記。「男女」ではなく

「男女」という言葉を持つ「男が先、女が後」という感覚をこわし、「女性と男性の平等」を明確に打ち出す。

③ 性的指向や性自認などの公表をしてもしなくても、その人らしく生きられることをめざす。

また本人の考えに反するそれらの公表を禁止。

④ 「複合差別」の記載とその支援も明記。

しよつがいのある女性、外国にルーツがある女性などへの差別が明記されたことで、合理的配慮が進む。

とともに設けられます。市民プラザの条例改正案も全会派一致で賛成、成立しました。オープンな2018

3月議会に向けて 上村和子と市政を語る会

2月24日(土)午後1時半~4時

会場:くにたち福祉会館3階小会議室

26日からの議会に向けてご意見・ご要望をお聞かせください。傍聴もお越しください。

年5月です。くにたち男女平等参画ステーションについては、これから、運営事業者を企画・提案の募集で決定します。毎日、気軽に相談でき、講座も組み、情報発信もおこなう拠点です。

私は初当選の1999年以来「国立市に女性室を!」の公約を掲げてきました。19年経って、ようやく実現します。

駅という好立地を活かして、積極的に活用され、性に関わる困難を抱える市民に役立つものとなるよう、見守っていきます。

明和マンション裁判による損害賠償金の使途

(市長)環境基本計画見直しの中で考えていく

明和マンション裁判の住民訴訟の判決確定に伴う損害賠償事件で、確定した損害賠償金(4500万円)について、請求された上原元市長と支援する人々はこの金額を集めきり、昨年12月に国立市に全額の支払いを終えました。

(上村)市長は、損害賠償金の使途を示すべきと考えるが、どうか。

一般質問から

来的には、後出しジャンケンであったことによると思うので、そうならない対応をしたい。具体的には、環

境基本計画の見直しをしているので、その中で考えていきたい。

市制50周年事業「しようがいしやがあたりまえに暮らしまちの写真展」を小中高・大学へ広げてほしい

(上村)市内5カ所を回り、多くの人が見に来た写真

力のある国立市人権・平和条例案をつくるために

12月に示された骨子案について、市民から多数の意見が寄せられています。その内容は、前文に根拠となる条約等を入れてほしい、

明確で、具体的な差別の禁止を謳ってほしい、条例をちゃんと実効性のあるものにしていくために、評価、点検、推進できる当事者を入れた委員会をつくってほしい、深刻化するインターネット上の人権侵害に対応できる仕組み、教育機関や

展は、市民にとって大事な学習の機会、出会いの場になった。よく見てほしいのは子ども・若者たちだが、

まだ市内の大学・高校や、小・中学校等には巡っていない。その実現に向けて、今後とも、努力してほしい。

(永見市長答弁)ぜひ若い世代

事業所に対して働きかけることのできる

中味を加えてほしい、等々です。

私自身も、当事者の声の反映をめざす市民アクションの皆さんと、ヘイトスピーチ解消法の成立、川崎市の条例づくり、法に基づいた条例のつくり方などで尽力されている師岡康子さんにアドバイスをいただき、しっかりと条例をつくることで、「差別を許さず、平和を発信する」くにたちがつくれると思いました。

代に知ってほしい。高校とかに、見ていただく、知っていただくなどの努力をした

0・1・2歳への、保育と教育を統合した保育ビジョンの確立と施策を

私は「2歳までしっかりとケアすれば、その子は一生

故佐藤市長の遺言となつた全国平和首長会議でのスピーチ「すべての市民の日常の暮らしを守ることに平和があり、すべての施策の根本に人権がなくてはならない、これが首長の責任をしっかりと入れ込んでほしいと願います。またそのために、ソーシャルインクルージョン(人権行政の考え方

を日本に導入し、部落差別を許さない地域づくりにむけて活動してこられた元環境省事務次官の炭谷茂さんに国立にきていただきたいと考えているところです。

を通して、試練が来ても、それを乗り越えていく力を育てることが出来る。すべての2歳までの子どもに質の高い保育環境を整えること」という考えに共鳴しています。12月議会では、国立市の保育にこつて必要なのは、市内のすべての0・1・2歳の子どもたちへの保育と教育を統合した保育ビジョンの確立とそれに沿った実践、施策ではないかと質問しました。

市の答弁の中で、国の保育指針が昨年3月に改定され、特に0・1・2歳までの、保育と本来的な幼児教育を統合した環境整備が、重点目標としてあげられていることがわかりました。

いま、子どもの自己肯定感や、好奇心、感性、創造する力など「非認知能力」を、学齢前(3〜5歳)に育てることの重要性、さらにその土台をつくる0〜2歳の子

どもの保育教育環境の充実として質問し、実現させたいが求められています。継続 と思います。

(教育次長答弁)

公民館・図書館は今後とも直営が望ましい。そのことにより効果的な人材確保ができる。

最後に公民館や図書館職員 支援し、市民ニーズの高い、 員の専門性について質問し 時代時代に合った専門性の 高い講座などのために企画 力・運営力を高い水準で持 ました。

(宮崎教育次長答弁)公民館 は、市民の自主的な学びを つ職員が必要。

和子の支援体験から

Aさんは高齢、ひとり暮らしです。縁あって、私が緊急連絡先になってきました。昨年11月に入院、手術されました。

退院後について、病院の判断は「介護療養型施設への転院が望ましい」でした。

しかし、Aさんは「できるなら、ウチに帰りたい」という強い意思を示されました。

まずはAさんの意思を尊重したいと思い、Aさん支援の窓口である地域包括支援センターに相談すると、すぐに在

宅医療を推進している医師に 問い合わせてくれました。 医師は、在宅療養は可能で あること、何よりAさんの意 思を大切にしてくれに添って 動くことが重要、との見解を 示し、訪問看 護などを自分 のクリニック が引き受け てよいと言ってくれました。 それで病院も納得し、Aさん は自宅に帰ることができまし た。

「ウチに帰りたい」を支援して 意思決定を尊重するということ

いまAさん宅には1日2回 ヘルパーが入り、週1回福祉 会館のお風呂に行きます。行

図書館は、レファレンス のスキルとともに、ボラン ティア等とともに図書に関 連した事業を企画・実施で きる職員が必要と考える。 このような核となる職員 が複数配置される必要があ り、将来に向けて十分な人 材を確保できるよう、専門 的な資格と一定の職務経験 を有するような採用を行っ き帰りの同行ボランティアも 見つかりました。訪問看護も 週1回入っています。 日中は今までどおり動いて いるとの医師の助言で、Aさ んはなじみの市民団体のところに通ったりしています。ま た、元職人の腕を活かして役 に立つことがあればやりたい と話されます。

Aさんがこのおだやかな 日々を取り戻せたのは、これ までに在宅療養を推進する医

(上村)職員課、市長部局は このような教育委員会の方 針を尊重してほしい。 市の人材育成方針に社会 教育機関として公民館や図 書館に必要な職員とは何か ということを入れ込んでい く必要がある。

(橋本行政管理部長答弁)今 見直しをしているところな のでそういう個別具体的な 部分も検討していきたい。

早春の大学通り

空の広さに思わず深呼吸。



上村和子 肝に銘じる

1月27日、「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」制定記念シンポジウムが開かれ、参加しました。

この条例は男女平等市民委員会と、事務局を担った部署である市長室と、条例の制定過程をしっかりと見守り、ことあるごとにセクシャルマイノリティが置かれた現状、多様な性についての認識と周知の必要性など訴え続けた市民の力が集まって生れました。

「多様な性」を条例名に入れることで、女性か男性かの2極を前提としてできあがっている社会構造が、結果的に多様な性を否定していることに気づき、そのことが女性、男性にとっても生きづらいにつながるものとして、多様な性が尊重されるまちこそ、誰もが生き生きと暮らせることを条例は示しています。

名前は長いが広めよう！

「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」 町じゅうを条例のステッカーでいっぱい

シンポジウムはとても充実した内容でしたが、終了後にも印象的なできごとがありました。参加していた市民の方から声を掛けられたのです。そして「条例を応援しますよ」というステッカーを作って、希望する事業所に配るといっているのはどうですか。うちは福祉事業所だけど、すぐに貼りますよ」と提案されました。

後日その提案を市長室に届けたところ、担当者はいいアイデアですね、と喜んでくれました。

この市民の方からの提案が実現し、国立市の至るところにこのステッカーが貼られて、

「全ての人が、性別等を理由とした人権侵害や暴力を受けることなく、その個性と能力を十分に発揮して自分らしく生きることができる社会を実現」(条例第1条から)という一歩、と呼びかけていると思つて、今から胸がわくわくします。

宇都宮健児さん・山家悠紀夫さん対談 「弁護士が経済を語り、エコノミストが憲法を語る」

12月16日、公民館ホールで開催。超満員の参加者がお二人の興味深い話を傾けました。上村は実行委員として、進行役を務めました。



山城博治さんに聞く いま、沖縄で起きていること

- ・2月17日(土)午後1時～5時
- ・会場 国立市公民館地階ホール
 - 第1部 「辺野古ゲート前の人々」上映
 - 第2部 山城さんのお話
山城さん・宇都宮健児さん対談
- ・共催 2.17 実行委員会
ピースリーディング結の会
- ・連絡先 tel:090-1814-8371 (上村)

活動日誌

(2017.11～2018.2月)

★=市議会関係事項

- 11月13日 ★議会交渉団体「虹」の会議に出席 / 「人権・平和条例市民アクション」会議に参加
- 14日 ★福祉保険委員会で白梅大学学長汐見稔幸さん訪問
- 19日 公民館をまもる会「公民館職員専門性」勉強会に参加
- 21日 ★一般質問通告
- 22日 1.27多摩三市男女共同参画推進共同研究会催しの変更について、「人権・平和条例市民アクション」と市長室との話し合いに同席 / ★「虹」の会議に出席
- 23日 議会レポート発送作業 / 山城博治さんの講演会(調布市)
- 24日 ★12月議会議案説明 / 「ハムケ・共に」8周年催し手伝い
- 27日 ★特別委員会設置に向けて会派会議に参加
- 28日 国立市人権・平和条例骨子案への市民の意見を聞く会
- 29日 国立市男女平等ステーションに関する市民の話し合いに参加
- 12月1日 ★12月議会初日
 - 2日 上村和子と市政を語る会開催
- 5日～8日 ★一般質問(上村の質問は5日)
 - 8日 ★一般質問 / 人権擁護委員面接
 - 9日 公民館をまもる会、徳永功さんの話を聞く会に参加
 - 10日 市長室人権週間企画「カレーライスを一から作る」参加
 - 11日 ★特別委員会設置に関する会派懇談会に出席
 - 12日 ★総務文教委員会に員外委員として質疑
 - 13日 ★建設環境委員会傍聴
 - 14日 ★福祉保険委員会

- 16日 宇津宮健児さんと山家悠紀夫さん対談、開催
- 17日 府中派遣村越冬相談会 / 市制50周年記念事業劇「はるながくにたちにやってきた」観賞
- 19日 ★教育委員候補者面接
- 20日 「なんかやろう多摩」(わくわく塾「図書館」)に参加
- 21日 ★最終本会議
- 24日 平和を願うクリスマスギャザリング(大学通り)に参加
- 26日 ★給食センター建て替えについて宮崎教育次長から説明
- 28日 入院中市民の退院後在宅療養について、医師と地域包括支援センターとの打ち合わせに参加
- 1月4日 ★議会新年顔合せ会 / ★議会改革特別委員会事務局会
- 5日 「2・17山城さん講演会」実行委員会に参加
- 7日 NPOくはたち夢ファームの女性をエンパワメントできる地域づくりにむけての話し合いに参加
- 17日 ★2018年度予算についての説明を受ける
- 18日 公民館をまもる会の、市長、教育長への要望書提出に参加 / 国立市しょうがいしゃ団体等連絡協議会の話し合いに参加
- 23日 国立市人権・平和条例の制定に向けた師岡康子弁護士を招いての勉強会をコーディネート
- 24日 ★議会改革特別委員会事務局会
- 26日 ★「元気あつぎ会議」を福祉保険委員会で傍聴
- 27日 女性と男性及び多様な性の平等参加を推進する条例制定記念シンポジウムに参加 / (社福)「かいゆう」学習会に参加
- 2月2日 ★議会改革特別委員会 / ★福祉保険委員会勉強会「地域包括ケア2035年までになすべきこと」出席
- 3日 福島菊次郎写真展(府中)手伝い

上村和子 プロフィール

1955年、長崎市に生まれる。高校教員を経て、85年から国立市に住む。PTA活動の後、98年、市内滝乃川学園の豊かな自然とこのちのちの象徴として一人会派名を「こぶしの木」とする。現在5期目。人権が守られるまちをめざし、全力で務める。福祉保険委員会に所属。